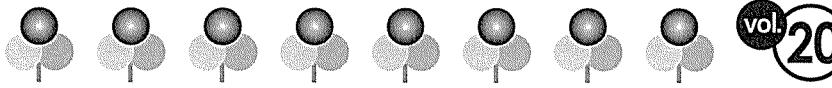


特定非営利活動法人

島根県介護支援専門員協会

会報



発行日 平成 28年 10月 5日

発行者 特定非営利活動法人

島根県介護支援専門員協会

住 所 島根県松江市白潟本町 43 番地

スティックビル 3階

電話・FAX 0852-60-5389

Mail shimane-caremane@knh.biglobe.ne.jp

理事長就任のご挨拶

島根県介護支援専門員協会

理事長 藤原 伸二

2016年度の理事長就任に際し、会員の皆様にご挨拶申し上げます。

2000年4月に施行された介護保険法は、ここ数年地域包括ケアの実現に向けて大きく動き出しております。協会も2年かけて「それぞれの地域で、血の通った地域包括ケアを」という目標を掲げ、日常生活圏域単位での地域包括ケアのあり方を考え、そのビジョンを構築し、今年度からはその実現を目指したアクションを起こす段階に入っています。

これまで協会は、尊厳や生活を守るケアマネジメントの実践に取り組み、特定非営利活動法人として県民・住民への保健医療福祉に関する啓発活動も同時に行ってまいりました。特に後段の活動については、その成果がこれからますます問われていくことになってきます。

そのような時代だからこそ、我々介護支援専門員はその力量を高め、専門職、プロフェッショナルとして、一人一人の自己実現と地域づくりの一翼を担い、地域の進むべき方向性を見据え、積極的に活躍しなければなりません。

本年度は、介護支援専門員研修体系も改正され、介護支援専門員も自分自身のキャリアアップをより一層意識した活動を開始するスタートの年になります。

重点項目

- ① 実務研修から専門Ⅰ・Ⅱ、主任、主任更新研修そして独自研修など、島根県、県社協と協力しながら、介護支援専門員の研修向上に向けた取り組み、及び評価システムの確立を図っていきます。
- ② 研修内容を見直し、ニーズに沿った研修会、タイムリーな研修会、対人援助職としての力量を高める研修、臨床事例を深める研修等、地域協会と協同しながら、介護支援専門員のキャリアに沿って、流れのある研修体系づくりに取り組みます。
- ③ わかりやすいタイムリーな情報発信により、会員拡大と組織力強化を図ります。

介護支援専門員の社会的使命を全うすべく、そして協会はその先導役として、介護支援専門員の専門職化と住みやすい島根の実現を目指して積極的に活動していきます。会員の皆様のご理解とご協力を何ぞ宜しくお願い申し上げます。

第14回 ケアマネジャー研究大会のご案内

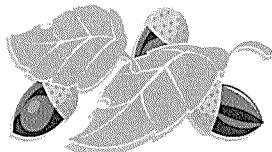
島根県介護支援専門員協会では、平成28年度 第14回ケアマネジャー研究大会を今年も出雲を会場に開催することを決定しています。

今年度のテーマは『生活や尊厳を守るケアマネジメント実践！』です。昨年度までの2年間「それぞれの地域で、血の通った地域包括ケアを」のテーマで開催し、各地域の現状から課題が浮き彫りになりました。そこで今年度は、その課題に取り組むため、ケアマネジャーの原点である一人ひとりのケアマネジメントの実践について、一緒に考える機会としたいと思います。

多くの皆様にご参加いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

日 に ち：平成28年12月3日（土）～4日（日）

会 場：朱鷺会館（旧フローラいづも）
出雲市西新町



テ マ：『生活や尊厳を守るケアマネジメント実践！』

各地域の取り組みについて

隠岐地域協会の取り組みについて

隠岐地域介護支援専門員協会

会長 齋藤 昭博

今年度は役員が改選され新体制となり、隠岐地域介護支援専門員協会は38名の会員とともに新年度をスタートしました。

隠岐協会として「隠岐のケアマネが求めていること」を探っていき現場の声を集約し、会員が自信を持ってケアマネジメントに取り組むことができるよう、組織としてバックアップすることが協会の大きな

役割だと考えております。

又、組織力を活かして、包括支援センター、広域連合との対話、他職種との連携や各ケアマネのスキルアップ、ケアマネ同士の交流など取り組んでまいります。

今年度は、新たに研修部会・地域部会・連携部会を発足し会員全員で協会活動を行なっていきたいと考えています。

研修部会	・研修企画	7月23日 「知ってて安心社会保障制度について」 8月24日 「ケアプランと個別援助計画の連結研修」 11月 「高齢者の皮膚疾患と床ずれの基礎知識」 3月 「看取り介護研修」
地域部会	・地域資源の調査 ・地域への啓発活動	地域資源のマップ作成 地域のサロン活動に訪問し交流
連携部会	・各事業所間の情報提供書の検討 ・意見交換会企画	共通の情報提供書の作成



安来地域協会の取り組みについて

安来地域介護支援専門員協会

会長 宇山 広

昨年度に引き続き、今年度も安来協会の会長を務めることになりました宇山と申します。

全国的に地域包括ケアシステムの構築に向け地域支援事業や総合事業が本格的に始動しました。その中で多職種連携の強化、医療連携を深める取り組みも行政と一緒に行われています。

介護支援専門員の役割も地域づくりの一員として捉えられ、そのために必要な知識やネットワークづくりが求められるようになりました。職能団体として個々の力を引き上げると共に会員同士が助け合い、相互に

質の向上を図っていくことのできる協会を目指し、会員全員参加型の部会スタイルとし、組織力の強化を図っていこうと考えております。

その中で当協会での取り組みとして課題整理総括表等の研修や事例検討会を行い個々の会員の質の向上、医師・歯科医師との意見交換会の開催による医療連携の強化、継続した地域調査や地域へ赴き、地域リーダーや後継者の発掘育成といった地域づくりを行っています。

今後、安来市での当協会の役割をきちんと捉え進んでいこうと考えております。



松江地域協会の取り組みについて

松江地域介護支援専門協会

会長 岡田 昌治

このたび私が会長を務めさせていただくにあたり、以下を重点項目として掲げさせていただきました。

1. 会員の拡大と特権(メリット)
2. 他団体、関係機関、多職種等との連携強化
3. 職能団体としての組織力強化

1について、このところ年々会員数が少しずつ減少傾向にあります。そこであらためて、広報誌等を通じての協会の魅力発信、「会員でよかった。」と実感していただけるような「会員だからこその特権(メリット)」をもっと目に見える形で示していきたい。

2については、これまで活動の延長として、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目無く、一体的に提供する「地域包括ケアシステム」構築の実現に向けて、ケアマネジャー同士、行政、医師会

等の関係機関、他団体、多職種とのよりいっそうの顔の見える関係作りの機会を増やし、連携のネットワーク化を図っていきたい。

3については、職能団体として組織力を高め、日々の介護支援専門員の活動を支援し、ケアマネジメントの質の向上、より利用しやすい介護保険サービスの構築を目指し、現場の声を集約し、行政、他団体、関係機関と交渉、提言していきたい。

そしてこれからも介護支援専門員が、介護保険制度の要であり続けるために、会員の皆様が、安心してケアマネジメントに取り組むことができるような環境づくり、だれもが住み慣れた地域で安全・安心して暮らせる地域づくりを目指していくように協会運営に尽力していきたいと考えています。



雲南地域協会の取り組みについて

雲南地域介護支援専門員協会

会長 斎藤 崇

平成28年度雲南協会事業計画

今年度のテーマ

『自分らしく生きる～医療介護連携』

今年度のテーマの内容を少し説明させて頂くと、前

年度はサブタイトルが医療機関との連携となっていました。H26年～28年で医療介護連携シートをもとに医療機関との橋渡し的な役割や、顔の見える関係性の構築が出来て来ていると思います。それをそれぞれの地域や高齢者の望まれる生活に還元出来るように発展

させていかなければなりません。

そうする事で、現在地域包括ケアの構築に向けて各市町村で取り組んでいかれている内容に活かしていくのではないかと考えています。在宅、施設に居住さ

れている高齢者の自分らしく生きるとは？人として自分らしく生きるとは？と言った内容をテーマにして今年度の研修企画や活動に取り組んでいきたいと考えております。

●合同研修会：平成28年6月29日（水）

研修内容：自死予防研修会

講 師：雲南保健所、雲南市役所、飯南町行政保健師

●ケアマネジメント研修会：9月28日（水）

研修内容：住まいでの看取り（仮）

講 師：花みずきナースステーション所長

高橋 京子氏

●スキルアップ研修会：（11月頃予定）

研修内容：事例研究研修

講 師：島根県介護支援専門員協会より

講師派遣予定

●施設研修会：（2月頃予定）

研修内容・講師：未定



出雲地域協会の取り組みについて

出雲地域介護支援専門員協会

会長 諸井 望

昨年度は、出雲地域介護支援専門員協会の活動として、これまで同様に、出雲市、地域包括支援センター、他団体との協働から、地域のケアマネジャーや様々な関係者同士が情報の共有を図り、医療と介護の連携を推進するために学習が出来る機会が増えたようになります。

今年度も引き続き、関係団体と協働し、更なる医療と介護の連携を推進する一方、改めて他団体との活動の調和を図り、地域協会だからこそ必要な活動と思わ

れる、地域のケアマネジャーの具体的なニーズ、現場の声に沿った研修内容や交流の機会と、介護事業所間の情報共有や交流の機会、連携を推進する内容等に力を入れていきます。

また今後も出来る限り多くの関係者の方に出席して頂けるように、声なき声に耳を傾け、広く情報提供を行い、全体の質の向上を図ることが出来るよう努めてまいります。



浜田地域協会の取り組みについて

浜田地域介護支援専門員協会

会長 田中 正行

みなさん、こんにちは。浜田地域介護支援専門員協会です。

今や国策である「地域包括ケアシステムの推進」、介護保険法改定の大きな柱は「介護保険制度の持続可能性の確保」、この2点を軸に進められています。今までなら、医療保険制度や診療報酬の動向をチェックすれば何となく方向性が見通せたものが、社会保障や経済財政運営などの閣議決定や内閣府・財務省関連の動向も密接に関連して改革の議論が進められており、私たちの確認すべき情報は多岐にわたるようになりました。

「介護保険制度におけるサービスの質の評価」に関する

調査研究事業」では、「転倒」「発熱」「誤嚥」「脱水」「褥瘡」「移動能力の低下」「認知機能の低下」の7つのハザードが施設や居宅を問わず質の確保の目安になる可能性としてまとめられました。

介護支援専門員が提供するケアマネジメント、質の「確保」に務めるだけでなく質の「評価」に関する視点も重要になってきます。

中央での論議に注目しながら、私たち浜田地域介護支援専門員協会は、平成28年度を「連携と協働」をテーマに、研修部会と広報部会を中心に会員相互の連帯を大事にしながら進んでまいります。

益田地域協会の取り組みについて

益田地域介護支援専門員協会

会長 千葉 利之

益田介護支援専門員協会として、地域包括ケアの推進と医療との連携強化(主に入退院連携について)に視点を置き取り組んでいる所です。この10月に民生委員との協働を円滑にしていくため、合同の研修を企画しております。内容として、島根県弁護士会への講師の派遣を得て、個人情報保護法に対しての共通認識を持ち深める事で、これまで以上に協力していくようにと考えています。

また、医療との連携強化については、研究チームを発足し、益田圏域の現状把握と課題を明確にしていきます。この成果については、この度の研究大会で発表

をしたいと考えております。また、来年度はこの課題を整理し、より円滑な入退院連携の実践や、医療と介護の方針にそったプランニングへ繋げることで、その人らしく、安心して在宅生活ができるように取り組む次第です。

他に、研修部がそれぞれに分担し連携をとり活動しております。全体研修部、施設研修部、事例検討部の3つが、より職員間の繋がりを強くし、一つでも気づきとなり、見識のある介護支援専門員の育成に繋がれる事を目標に、役員一同協力し運営を行っています。

「サービス担当者会議 実践編」研修を受講して

島根県介護支援専門員協会 理事・研修部 岩谷 政彦

6月17日、前回の「サービス担当者会議」研修の第二弾として「サービス担当者会議 自己流からの脱出！ケアマネジメントの質を高める！その2」が開催されました。第一回に引き続き講師は、日本介護支援専門員協会常任理事 吉良 厚子氏を講師にお迎えしました。

今回は実践編として位置付けられ、まずは前回の振り返りが導入として進められました。その後、サービス担当者会議を有意義なものとする為に時間管理の重要性を学びました。とかく利用者本位として当事者のペースで面談を勧める習慣が付いている私たちですが、サービス担当者会議では短時間で要旨を伝達する技術が必要であり、会議を通して目的と時間配分を意

識した進行と総括が大切であることや目的に沿った答えを出すことを意識することが大切であることを再確認することができました。

サービス担当者会議について二回のシリーズで研修を受けましたが、まだ自らの未熟さを痛感し、トレーニングを積まなければならぬ自分に気付くことになりました。今回の研修で使用されたテキストを読み直しながらこれからの実践に役立てたいと思います。また介護支援専門員協会でこのような自分の弱さを補える研修会が企画されるよう、会員として協会活動に参加していきたいと思うところです。

ありがとうございました。

平成28年度 介護支援専門員試験合格対策講座を終えて

島根県介護支援専門員協会 理事・組織力強化 吉村 真治

8月7日から始まった、平成28年度介護支援専門員実務研修受講試験対策講座(ケアマネ試験合格対策講座)が8月28日に終了しました。

※(第一回)受講者数:43名 / (第二回)受講者数:51名

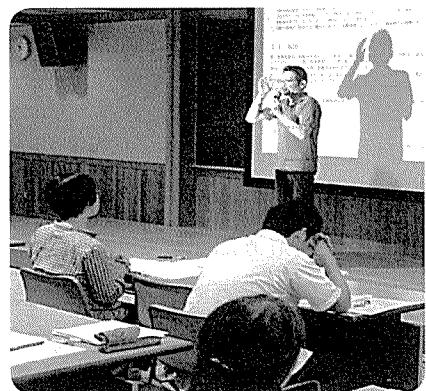
昨年度より介護支援専門員受験要綱の見直しとともに、それまで認められていた「国家資格有資格者による免除科目」がなくなり、すべての受験者が60問の問題を解くことになりました。第18回(2015年)試験の

合格率は全国平均で2割を切り、狭き門となっている介護支援専門員実務研修受講試験。更に第19回(2016年)以降、実務研修の内容充実とともに、研修期間の見通しが成され、試験時期が10月2日と早くなりました。

その中、当協会では試験合格を全力サポートするため出題範囲となる介護支援専門員基本テキスト(七訂基本テキスト)をもとに講座の資料(オリジナルテキスト)を講師の宇山理事より作成いただき、本年度試験の出題傾向を踏まえ、「介護支援分野」を中心に、試験合格に必要な「介護支援専門員としての知識および技能」を、試験学習の全体像を初めての方でも理解できるようにご説明いたしました。また、試験対策上確認しておくべき「介護保険と地域包括ケアシステム」および「ケアマネジメントに必要な医療的基礎知識等」についての最新情報を含めてご提供しました。

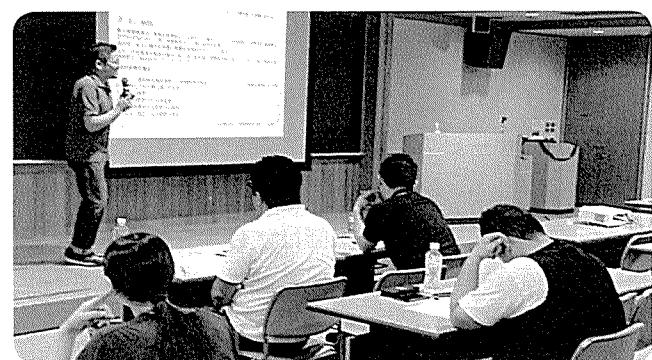
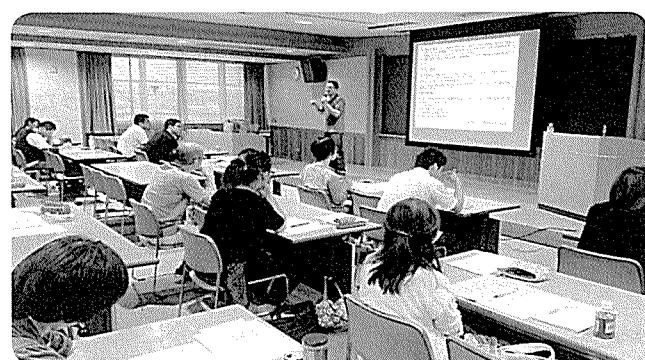
本年度試験の出題予想に基づく統一模擬試験(中央法規)を、本試験と同様の受験時間で受験し、解答に

かかる時間配分を体験していただき、同問題の解答・解説講義を通じて、本年度試験受験の心構え等をお伝えしました。



講座に集まつていただいた受講者の眼の輝き、やる気が伝わり、終了後の受講者アンケートには、「大変ためになりました!」、「受講して良かったです。分かり易く丁寧な講義とカラーの資料で良かった。独学で学ぶより要点が分かって勉強させて頂きました。」といった言葉が多くみられました。

今回、受講された方々が合格され、研修終了後、資格を取得された暁には是非、当協会へ加入頂き、一緒に協会活動ができる事を心より願っております。



編 集 後 記

定例の役員改選ののち、新たな役員体制のもとに平成28年度の活動が始まっております。平成29年度から始まる「総合支援事業」、平成30年に行われる「医療」「介護」の同時改正を見据えた取り組み・活動を進めていかなければと、役員一同気持ちを引き締めております。

今年度から介護支援専門員の法定研修カリキュラムが大幅に変更となり、当協会としても試行錯誤を重ねながら取り組んでいるところです。主任介護支援専門員の更新制が設けられ、介護支援専門員の質の向上がますます求められるところでもあります。

その第一歩として、これまであまり開催されなかった「担当者会議のあり方」等を学ぶ研修会の開催、昨年に引き続いて介護支援専門員実務研修受講試験への対策講座の開催をすでに実施しています。

各地域協会も様々な取り組みを計画されています。介護支援専門員のモチベーションが維持できるよう、地域協会と県協会とが足並みを揃えて進んでいけることを願っています。

(副理事長：三浦 美紀子)